

合同部会（経済構造実態調査の審議）における  
委員からの指摘事項について  
～「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性～

平成30年6月18日

第9回国民経済計算体系的整備部会

SUTタスクフォース会合

内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部

# 娯楽・文学・芸術作品の原本資本化への利用可能性

(娯楽・文学・芸術作品の原本資本化の概要)

- 娯楽・文学・芸術作品について、2008SNAに基づき、コピー商品(音楽CD、書籍、映画作品のDVD)などの新しい商品を生み出す元となる「原本(original)」を固定資本形成(知的財産生産物)として新たに記録。
- 「原本」の産出額については、OECD等において、「原本」の取引額を直接計測できない場合、生産に要した費用を合計する方法(コスト積み上げ方式)、当該「原本」から得られるロイヤリティ収入の割引現在価値から推計する方法(ロイヤリティ方式)により推計することが推奨されている。
- 上記を踏まえ、新たに記録することとなる「原本」の種類や基礎資料の利用可能性を考慮し、いずれかの計測方法で産出額を推計することを検討中(2020年度目途の次回基準改定までに結論を得る)。

# 娯楽・文学・芸術作品の原本資本化への利用可能性

(「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性)

- いわゆる自己資本形成に相当する「原本」の産出先は、当該産業における総固定資本形成となるため、契約先のデータは使用しない。大部分の原本はこれに相当。
- 原本が取引されているテレビ番組については放送局による番組購入費を「情報通信業基本調査」(総務省)等から推計することを検討。
- 将来的には、推計範囲の拡大や推計精度の向上を図るにあたり、基礎統計における調査項目の拡充を依頼することも考えられる。
- なお、付随的に発生するロイヤリティ収入(著作権使用料やコピーの売上高及び需要先)の推計については、著作権管理団体等のデータや産業連関表における投入調査等の利用を検討しているところ。

# リース推計への利用可能性

(リースの区分に応じた推計方法の見直しの概要)

- 2008SNAでは、オペレーティング・リース(OL)とフィナンシャル(ファイナンス)・リース(FL)を区別し、(1) OLでは貸し手、FLでは借り手の貸借対照表にリース資産を記録すること、(2) OLの下での支払はレンタル料、FLの下での支払は利子の支払及び元本の払い戻し(貸し手が金融機関の場合はFISIM)として記録すること、とされている。
- 現行の産業連関表やJSNAにおいては、リースについてOLとFLを区分した記録がなされていない。
- このため、JSNAにおいて、国際基準の原則に沿って、それぞれの区分に応じたリース資産の帰属や産出額の推計が可能となるよう、推計方法の見直しを検討中(2020年度目途の次回基準改定までに結論を得る)。

# リース推計への利用可能性

(「売上高の契約先産業別割合」の利用可能性)

- 「売上高の契約先別産業割合」の分母となる「リース年間契約高」は、リースにより取得した固定資産の購入金額以外のものも含まれているため、業種別のリース資産推計における直接的な利用は難しいと考えられる。
- 業種別、物件別リース資産の取得の推計にあたっては、業界統計等の情報の利用可能性を検討しており、これと産業連関表の固定資本マトリックスや「民間企業投資・除却調査」(内閣府)などを組み合わせた方法を検討中。
- なお、将来的には、基礎統計における調査項目の拡充を依頼する可能性もあることは、「娯楽・文学・芸術作品の原本資本化」と同様。